

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成22年度決算（社会資本整備事業特別会計空港整備勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
空港使用料収入	194,331	空港等維持運営費	134,722
一般会計より受入	130,105	空港整備事業費	180,309
地方公共団体工事費負担金収入	3,278	北海道空港整備事業費	7,792
		離島空港整備事業費	625
借入金	98,400	沖縄空港整備事業費	9,558
償還金収入	14,464	航空路整備事業費	21,422
配当金収入	1,206	関西国際空港株式会社補給金	7,500
空港等財産処分収入	4,033	航空機騒音対策事業資金貸付金	-
雑収入	27,299		
前年度剰余金受入	24,265	地域公共交通維持・活性化推進費	841
		業務取扱費業務勘定へ繰入	2,869
		収益回収公共事業資金貸付金償還金一般会計へ繰入	2,616
		国債整理基金特別会計へ繰入	102,673
		予備費	-
合 計	497,384	合 計	470,930

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入金額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）	130,105 百万円
（予算に計上した繰入金額）	115,472 百万円
（相違した理由）	

事業計画の変更により、前年度からの繰越工事があったこと等のため

・借入金の額及び借入金等の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（借入金の額）	98,400 百万円
（予算に計上した借入金額）	88,199 百万円
（相違した理由）	

事業計画の変更により、前年度からの繰越工事があったこと等のため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）	26,453 百万円
（剰余金が生じた理由）	

事業計画の変更等により翌年度への繰越工事があったこと等のため

（剰余金の処理の方法）

特別会計に関する法律第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。